

# 第4回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議

日 時：令和2年3月18日（水）

10：00～

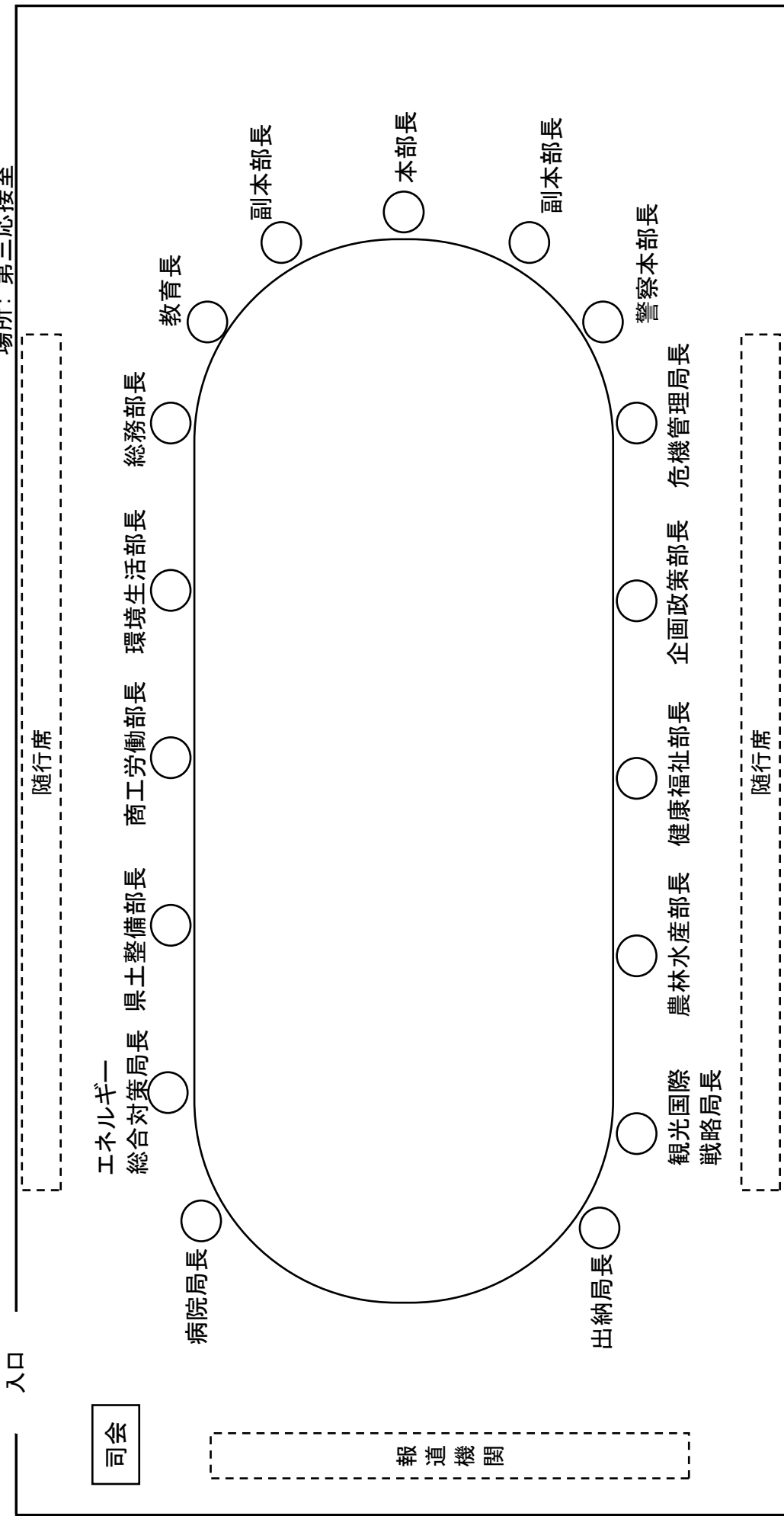
場 所：南棟2階 第3応接室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 状況報告等
- 3 各部局発言
- 4 本部長指示事項
- 5 閉 会

# 危機対策本部席図

日時: 令和2年3月18日(水)  
10:00~  
場所: 第三応接室



## 新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部の対応状況

### 1 開催趣旨

- ・特に急がれる対策として、県内中小企業の資金繰り支援等とともに、政府が3月10日の対策本部で決定した第二弾の緊急対応策に基づく国庫補助事業を実施するため、補正予算をとりまとめた。

### 2 発生状況等

- (1) 県内（令和2年3月17日現在）  
感染者の発生なし
- (2) 県内の検査の実施状況（令和2年3月17日現在）  
75件（陰性75件、陽性0件）
- (3) 国内（令和2年3月16日現在：厚生労働省 ※チャーター便、クルーズ船除く）  
34都道府県（北海道、宮城県、秋田県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県）

### 3 県の対応

#### (1) 態勢等

令和2年2月17日 危機対策本部設置（第1回本部会議）  
令和2年2月28日 第2回本部会議  
令和2年3月11日 第3回本部会議

#### (2) 対策本部各部の対応

以下の対策等を実施（アンダーライン：前回本部会議から追加、変更）

##### 【総務部】

- ・職員等の新型コロナウイルス感染拡大防止について庁内各課に通知
- ・各私立学校に対し、文部科学省からの注意喚起等の通知を周知
- ・各市町村に対し、総務省等からの注意喚起等の通知を周知
- ・国における所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告期限の延長を踏まえ県税（個人事業税）の申告期限の延長を決定
- ・出勤困難休暇及び時差出勤制度の拡充等について庁内各課に通知
- ・県有施設の使用料に関し、イベント・行事の中止等に伴う、前納された使用料の還付について、条例の規定に基づき適切に対応するよう庁内各部署に通知

### 【企画政策部】

- ・青森県庁ホームページのトップページに、緊急情報欄を設け、新型コロナウイルス感染症に係る情報へのアクセス性を高めるとともに、広報広聴課所管の各種媒体で、県民に対する広報を実施
- ・青い森鉄道(株)において、利用者に直接応対する駅員及び乗務員のマスク着用を義務付けしているほか、啓発ポスターを掲示。また、東北運輸局からの要請に基づき、車内や駅構内の放送等を通じ、テレワークや時差通勤等の呼びかけを実施
- ・三沢航空科学館において、来館者に直接応対する職員のマスク着用を義務付け、手指消毒スプレーを入口や体験装置など各要所に設置しているほか、啓発ポスターを掲示
- ・総務省統計局からの通知に基づき、統計調査員に対し、「新型コロナウイルス Q & A」等を配布し、新型コロナウイルス感染症への対応について依頼

### 【環境生活部】

- ・県環境保健センターに整備計画に基づきウイルス検査機器を追加整備
- ・県環境保健センターに予備費でウイルス検査機器を追加整備予定
- ・県環境保健センターへの兼務発令等による検査対応人員の増
- ・白神山地ビジターセンター等の所管施設での消毒液設置等の感染対策を徹底
- ・県消費生活センターにおいて、消費者に対し、デマに惑わされない冷静な購買活動等と呼びかけ

### 【健康福祉部】

- ・医療機関及び社会福祉施設等に対し、新型コロナウイルス感染症に関連する情報提供、院内及び施設内感染対策の徹底を依頼
- ・保健所に「帰国者・接触者相談センター」を設置
- ・二次医療圏ごとに「帰国者・接触者外来」を設置
- ・青森県環境保健センターに検査体制整備の依頼
- ・感染症指定医療機関に対して、感染症病床以外の入院病床の確保及び新型コロナウイルス感染症患者以外の入院制限を依頼
- ・「帰国者・接触者外来」設置医療機関及び新型インフルエンザ患者入院医療機関に対して、入院病床の確保を依頼
- ・医療施設等における感染拡大防止のための留意点について、県医師会、県歯科医師会、県看護協会、各病院、各保健所に対して通知
- ・県民に対する感染予防対策の徹底等の呼びかけ（ラジオ、テレビ）
- ・ウイルス検査に必要となる検査機器の整備
- ・新型コロナウイルス感染症医療対策会議（2月28日）による医療提供体制の検討
- ・「新型コロナウイルス感染症コールセンター」開始（3月10日～）
- ・「新型コロナウイルス感染症医療対策会議」による PCR 保険適用及び医療提供体制等の協議・検討（3月13日）
- ・肝炎治療特別促進事業及び肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業に係る公費負

担医療について、緊急時は指定医療機関以外の医療機関でも受診できることを市町村、保健所、郡市医師会、指定医療機関に対して通知

#### **【商工労働部】**

- ・ 中小企業者に対する支援策（相談窓口、融資制度等）について周知
- ・ 金融機関及び商工団体に対し、影響を受けた企業からの金融及び経営相談に適切に対応するよう要請
- ・ 新型コロナウイルス関連で売上減少等の影響を受けている県内中小企業者について、県特別保証融資制度経営安定化サポート資金「災害枠」を適用
- ・ 県内中小企業者への影響について再度調査を実施し、必要に応じて追加の対応を検討
- ・ 青森県よろず支援拠点（21 あおもり産業総合支援センター内）の特別相談窓口において、3/14 から土日・祝日の電話相談対応を開始。
- ・ 商工団体等を通じて、県内企業に対し、発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得の推奨、テレワークや時差出勤の推進等について依頼
- ・ 県立職業能力開発校における施設内感染対策（消毒液設置、咳エチケット対策等）を徹底するとともに、万一学生等に感染症が発生した場合には出席停止及び休校等の措置を適切に実施

#### **【農林水産部】**

- ・ 県内グリーンツーリズム受入団体に対し、多言語コールセンターの利用等を周知
- ・ 消費者庁及び農林水産省からの通知を受け、「新型コロナウイルスの影響による中国産原材料の供給不足を受けた食品表示基準の弾力的運用」について、県ホームページにその概要等を掲載
- ・ 農林水産省、林野庁、水産庁からの通知を受け、各地域農林水産部において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた工事等の一時中止や工期又は履行期間の延長について受注者の意向確認を実施
- ・ 営農大学校に対し、学生等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について周知
- ・ 営農大学校卒業式について、学生や保護者等に対し、発熱や風邪の症状がある場合の出席の見合わせや手指消毒の徹底等を周知するほか、来賓出席者の絞り込みや校歌等の斉唱をCDで代用するなど、内容・規模を見直して実施
- ・ 営農大学校を3月9日(月)から3月19日(木)まで臨時休業とし、これに併せて学生寮も閉鎖（引き続き3月20日(金)から4月5日(日)まで春季休業）  
また、令和2年3月12日(木)に開催予定の令和2年度の入校説明会を中止し、文書通知に変更
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う農林水産分野への影響を把握するため、農林漁家民泊の利用状況、牛乳の流通状況及び農畜水産物の流通状況等に関する調査を開始。今後、定期的に調査を実施しながら、必要に応じて国による対策の活用等を検討していく。  
また、ホームページ等により、農林水産分野に関する県や国の対策等について

情報発信していく。

#### 【県土整備部】

- ・各フェリー会社に窓口が多言語コールセンターに関する情報の掲示の協力を依頼
- ・青森空港内において、ポスター掲示及び多言語コールセンターに関する情報等を掲示するとともに、県 HP へも多言語対応コールセンターや注意喚起について3カ国語（英・中・韓）で掲載
- ・青森空港内のドアノブ・手すりや手荷物カートハンドルの消毒といった清掃強化
- ・空港利用者に対しホームページで注意喚起を実施
- ・道の駅等、不特定多数の人が集まる場所への消毒液設置などの感染予防策を依頼
- ・県営駐車場、県営柳町駐車場、岩木川浄化センター及び馬淵川浄化センターに消毒液を設置
- ・岩木川浄化センター、馬淵川浄化センター及び青い森公園内公衆トイレに感染症対策のポスターやリーフレットを掲示
- ・県道路公社が管理する有料道路の料金所・事務所において、徴収員のマスク着用などの感染予防対策を徹底
- ・工事等について、受注者から一時中止や工期延長等の申し出がある場合には、一時中止や設計図書等の変更（現時点で業務5件について一時中止及び履行期限の延期を実施）
- ・国土交通省からの通知を受けて、建築工事において設備等の納品の遅れが生じた場合の完了検査の円滑な実施について、各特定行政庁、各地域県民局長及び各指定検査機関の長に周知
- ・国土交通省からの通知を受けて、特定建築物、防火設備、建築設備、昇降機等の定期調査・検査の報告期限の猶予等について、各特定行政庁及び各地域県民局長に周知
- ・国土交通省から公共工事の代価の中間前金払及び既済部分払の活用並びに手続の簡素化・迅速化の促進について通知があり、部内各所属長に対して周知

#### 【観光国際戦略部】

- ・県ホームページに注意喚起及び外国人旅行者向けコールセンター（JNTO）の連絡先を掲載
- ・在留外国人向けに「やさしい日本語」で注意喚起を表現し、ホームページに掲載
- ・外国人旅行者及び在住外国人に対して緊急時の連絡先の周知や感染予防を目的としたリーフレットやチラシ等を作成し配布
- ・観光事業者等への影響について継続して情報収集
- ・県立美術館、浅虫水族館、アスパムにおいてマスク着用などの感染予防対策を徹底
- ・浅虫水族館のイルカショーを2月29日から中止

- ・観光事業者等に対する衛生対策等の説明会開催（3月16～17日、県内4か所、約180事業者）（健康福祉部及び商工労働部と合同で実施）

#### 【エネルギー総合対策部】

- ・量子科学センターにおいて手指消毒液の設置など感染予防対策を実施

#### 【教育部】

- ・新型コロナウイルス感染症に関連した感染症対策等の情報について、県立学校、市町村教育委員会及び関係機関へ周知するとともに、参考として私立学校等へ情報提供
- ・文部科学省の通知を受けて、県立学校における  
卒業式（感染防止対策を講じ実施）  
臨時休業（3月3日（火）から学年末休業日まで）  
入学者選抜（感染防止対策を講じ実施、追検査の実施 3月23日（月））  
の対応について、県立学校、市町村教育委員会及び関係機関へ迅速に周知
- ・文部科学省の通知を受けて、子どもの居場所の確保について、県立学校、市町村教育委員会及び関係機関へ迅速に周知
- ・文部科学省の通知を受けて、不特定多数が集まるイベント等を中止
- ・文部科学省から依頼を受けて、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業実施状況（子どもの居場所の確保等）アンケート調査を実施中
- ・県立高等学校における生徒の指導が適切に行われるよう、一斉臨時休業期間中の分散登校の実施

#### 【警察部】

- ・新型コロナウイルス感染症に関連する悪徳商法等の取り締まりの強化
- ・災害対策用に備蓄しているサージカルマスクを、県警本部内関係課及び18警察署に配分し予防対策を徹底
- ・空港、港湾、医療機関等におけるトラブル防止のための警戒警備、各種犯罪抑止及び取締りの徹底、有事における迅速的確な対処を各警察署に指示
- ・青森県警察新型インフルエンザ等対策委員会を2月6日以降4回開催し、職員の感染予防の徹底、新型コロナウイルス感染症に関連する悪徳商法等の取り締まりの強化、サージカルマスク等の着用による業務の実施、政府の基本方針を受けた対応の指示を徹底、感染者認知前・後などの段階ごとにおける各所属での対応についての情報共有を指示
- ・今後の対応としては、警察職員に対する諸対策継続の徹底、県の対策への支援、職員感染時における業務継続計画の策定を予定

#### 【県庁舎・各合同庁舎】

- ・来庁者手が触れやすい箇所の拭き取り清掃の強化及び手洗方法などの啓発ポスター掲示

#### 4 今後の対応

- ・適時適切に必要な対策を実施

県内の状況等をしっかり把握し、県としてとるべき対応を検討の上、適時適切に必要な対策を実行に移し、今後の県内での健康被害、社会・経済への影響を最小限に抑える。



## 新型コロナウイルス感染症について

### 1 国内の発生状況

全国34都道府県で感染患者が確認されている。

(北海道、宮城県、秋田県、福島県、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、栃木県、群馬県、山梨県、新潟県、長野県、石川県、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県)

### 2 県内の状況

- (1) 県内ではまだ発生なし
- (2) 疑い例75件 いずれも陰性(3月17日現在)
- (3) 相談センターの相談件数 別紙のとおり

### 3 健康福祉部の取組状況(前回会議以降)

- (1) 「新型コロナウイルス感染症医療対策会議」によるPCR保険適用及び医療提供体制等の協議・検討(3/13)
- (2) 県民に対する感染症予防等のメッセージ発信
  - ・テレビ「LINK 青森県(RAB)」  
(帰国者・接触者相談センターのお知らせ実施、コールセンターのお知らせ調整中)
  - ・FMあおもり「あおもり・ふぁん」(3/19放送)

### 4 県民へのメッセージ

- ・県民の皆様におかれましては、風邪のような症状がある場合は、会社などを休み、外出を控えるとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動に御協力をお願いします。
- ・特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人込みの多いところをできれば避けていただくなど、感染予防に御注意いただくよう、お願いします。

これまで保健所に寄せられた相談件数(3月15日現在)

別紙

保健所	東地方	弘前	三戸	五所川原	上十三	むつ	青森市	八戸市	総計
相談件数	31	505	202	294	385	163	680	540	2,800
帰国者・接触者相談センター関係件数	2	70	42	90	156	82	212	199	853

\* 相談件数に帰国者・接触者相談センターの件数も含む。

\*\* 相談件数は1月下旬からの集計

\*\*\* 帰国者・接触者相談センターは2月6日からの集計

一週間の日ごとの相談件数(一般相談及び帰国者・接触者相談センター総計)

	東地方	弘前	三戸	五所川原	上十三	むつ	青森市	八戸市	総計
5～8日	2	58	34	22	45	28	63	51	303
9日	1	32	3	13	19	14	34	28	144
10日	1	24	5	10	19	3	28	24	114
11日	3	12	8	13	15	3	19	16	89
12日	2	14	4	12	14	4	21	18	89
13日	2	18	7	4	12	9	21	25	98
14日	0	2	2	2	1	2	7	6	22
15日	0	0	1	0	4	0	6	6	17

検査実施件数(3月17日現在)

検体数	75
陽性数	0
陰性数	75

新型コロナウイルス感染症コールセンター相談件数(3月15日現在)

相談対応件数	115件
--------	------

\*3月10日設置

## 新型コロナウイルス感染症対策関連経費の概要

「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策 ―第2弾―」を踏まえ、県として早急に対応が必要な国庫補助事業費及び県費単独事業費を予算措置。

今後とも、感染症の状況や県内経済の動向を注視し、令和2年度当初予算等に計上した各種施策の戦略的な展開を図りつつ、国における新たな対策等を踏まえ、更に必要とされる施策について、適時適切に対応予定。

※◎は県費単独事業費。

### 1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備

#### (1) 感染症拡大防止策

- 24時間体制の相談窓口であるコールセンターを設置 69,570千円(令和2年度)
- 介護施設や障害者施設、保育所等における感染拡大防止対策の備品等(消毒液・空気清浄機等)の購入に対する支援

区 分	令和元年度	令和2年度	計
幼稚園・幼稚園型認定こども園	2,475千円	22,275千円	24,750千円
介護施設	(2年度対応)	39,543千円	39,543千円
障害者施設	(2年度対応)	(情報収集中)	
児童養護施設等	13,000千円	(情報収集中)	13,000千円
認可外保育施設	12,500千円	(情報収集中)	12,500千円
計	27,975千円	61,818千円	89,793千円

※1 保育所分は市町村が国庫補助金を国から直接受入れ実施。

※2 上記のほか、介護施設等の整備財源として地域医療介護総合確保基金積立金 39,545千円(令和2年度)を計上。

- 介護施設の個室化改修工事に対する支援 19,560千円(令和2年度)
- ◎ 警察施設内における感染予防対策のための機器整備 14,877千円(令和2年度)
- ◎ 県立学校等における感染予防対策のための資材整備 11,132千円(令和2年度)

#### (2) PCR検査体制の強化

- 環境保健センターが行うPCR検査薬品の購入費等 11,486千円(令和2年度)

#### (3) 医療提供体制の整備

- 入院医療機関等における医療設備の整備に対する支援 218,645千円(令和2年度)

※県立中央病院に人工呼吸器等を追加配備(病院事業会計) 39,001千円(令和2年度)

- 感染症指定医療機関以外の医療機関における入院病床確保に対する支援 18,566千円(令和2年度)
- ◎ 県内医療機関に提供する医療用マスクを購入 9,000千円(令和2年度)
- 感染症法に基づく新型コロナウイルス感染症入院患者に係る医療費の公費負担 16,380千円(令和2年度)

## 2 学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応

### (1) 放課後児童クラブ等の体制強化等

- 放課後児童クラブ等の利用増に伴う追加経費を支援

区 分	令和元年度	令和2年度	計
放課後子ども教室	2,334千円	状況に応じ検討	2,334千円
放課後デイサービス	48,363千円	状況に応じ検討	48,363千円
計	50,697千円		50,697千円

※放課後児童クラブ分は市町村が国庫補助金を国から直接受入れ実施。

- ◎ 放課後児童クラブ等に対して県立図書館図書資料を貸出 556千円(令和元年度)

### (2) 個人向け緊急小口資金等の特例

- 生活福祉資金の緊急小口資金等の特例貸付を実施 202,000千円(令和元年度)

### (3) 学校給食休止への対応

- 衛生管理徹底のための給食調理業者に対する研修を実施 1,980千円(令和元年度)

※学校給食用乳製品関係者への支援については、国等が直接対応。

## 3 事業活動の縮小や雇用への対応

### (1) 資金繰り対策

- ◎ 青森県特別保証融資制度(経営安定化サポート資金「災害枠」)の融資枠を拡大  
(令和元年度:10億円→30億円、令和2年度:10億円→190億円)  
7,930,000千円(令和2年度)
- ◎ 上記に係る保証料を軽減  
33,408千円(令和元年度)  
300,672千円(令和2年度)

※中小企業等支援については、金融機関に対し、融資や条件変更があった場合の特段の配慮を要請。

※農漁業者等対象の農業近代化資金(融資枠12億円)及び漁業近代化資金(融資枠10億円)については、  
現行枠内で対応(無利子化・保証料免除等の措置は国が直接実施)。

### (2) 観光業等への対応

- 多角的・戦略的な誘客を図るための本県観光客の動態調査の実施及び地域の特色を生かした観光コンテンツを創出 35,135千円(令和2年度)
- 訪日外国人旅行者の快適な滞在に向けたトイレの洋式化  
6,000千円(令和2年度)

※青い森鉄道線の駅トイレを洋式化(鉄道施設事業会計)21,289千円(令和2年度)

- 生活衛生関係営業者を対象とした経営支援講習会等の開催 560千円(令和2年度)
- ◎ 入国制限措置等に伴い労働力不足が拡大している農業における労働力確保対策を実施  
1,800千円(令和元年度)  
12,091千円(令和2年度)

### (3) その他

- ◎ 青い森鉄道株式会社に対して線路使用料を減免 78,975千円(令和元年度)

(事業費総括表)

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	計
1 感染拡大防止策と医療提供体制の整備	27,975	529,580	557,555
2 学校の休業に伴って生じる課題への対応	255,233		255,233
3 事業活動の縮小や雇用への対応	114,183	8,319,940	8,434,123
計	397,391	8,849,520	9,246,911